

感震ブレーカー無償配布のお知らせ

<配布対象>以下の1及び2に該当する方が配布対象となります。

1. 地震火災対策を重点的に推進する地区に居住していること(ウラ面参照)

2. 令和元年度以降に住宅を新築又は建替した住宅の所有者であること

(注)当事業の対象地域外へのご家庭にチラシが配布される場合もございますので、ウラ面の地区に該当するかご確認ください。

東日本大震災における火災は
約**54%**が電気によるものです。

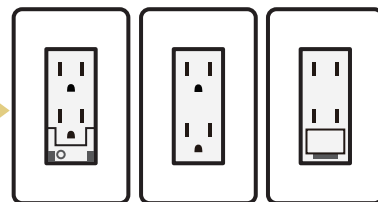
感震ブレーカーってなに？

今回無償配布する感震ブレーカー (コンセントタイプ)

地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーを通じて家庭への電気の供給を遮断する器具になります。

設置方法はコンセントに挿入するだけ

※コンセントの形状によっては設置できない場合があります。



【申請期間】令和6年12月31日まで

配布の流れ

1 申込み

令和6年12月31日までにQRコード読み取り等により県庁ホームページにある「申請メールフォーム」に必要事項を入力して申込みをお願いします。お届け先等に誤りがないことを確認後「送信」ボタンをクリックしてください。

※申請でお困りの方は以下の問い合わせ先にご連絡ください。

申請はこちら



2 発送

申請受付後に感震ブレーカーを発送
(年度内発送)

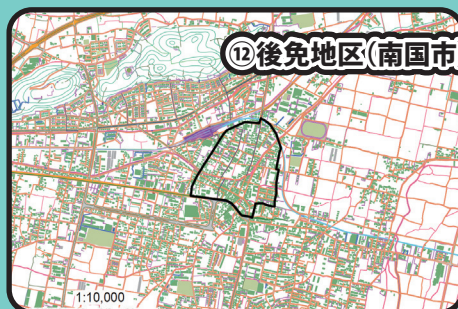
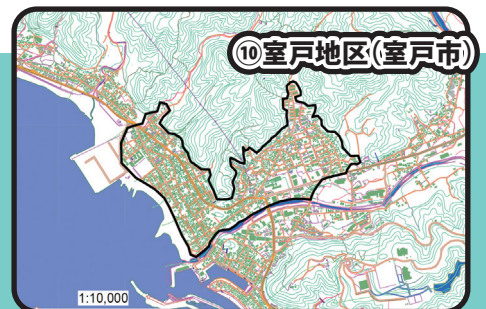
3 設置

自宅等へ届いた感震ブレーカーをコンセントに挿入

地震火災対策を重点的に推進する地区(11市町19地区)

市町村名	地区名	町丁目名
高知市	①一宮東地区	一宮東町2丁目～4丁目
	②薊野西秦東地区	薊野西町1丁目、秦南町2丁目
	③前里地区	前里
	④加賀野井地区	加賀野井1丁目～2丁目
	⑤東久万地区 ※	東久万の一部
	⑥小高坂東地区	宝町、城北町、新屋敷1丁目、越前町2丁目
	⑦小高坂西地区	新屋敷2丁目、西町、井口町、平和町
	⑧旭北地区	長尾山町、旭天神町、北端町、山手町
	⑨旭駅周辺地区 ※	中須賀町、赤石町、旭駅前町、元町、水源町、旭上町、旭町3丁目、下島町、本宮町の一部
室戸市	⑩室戸地区 ※	浮津の一部
安芸市	⑪安芸地区 ※	本町1丁目～5丁目、日ノ出町、久世町、庄之芝町、寿町、清和町、千歳町、染井町の一部、
南国市	⑫後免地区 ※	後免町2丁目～3丁目、駅前町3丁目、 西野田町1丁目～4丁目、(後免町1丁目、駅前町2丁目・4丁目、後免町、大桶甲)の一部
四万十市	⑬中村地区	百笑町、大橋通1丁目～7丁目、山手通、弥生町、四万十町、羽生小路、東下町、栄町、天神橋、小姓町、 上小姓町、丸の内(ハイランドを含む。)、桜町、愛宕町、本町1丁目～5丁目、京町1丁目～5丁目、 一条通1丁目～5丁目、東町1丁目～3丁目、新町1丁目～5丁目、於東町、岩崎町
香南市	⑭赤岡地区 ※	横町、元町、幸町、江見町、中町、北町、本町、寿町、栄町、日の出、弁天通、松ヶ瀬、港町、南町、弥生、香我美町岸本の一部
香美市	⑮山田地区	西本町1丁目～5丁目、東本町1丁目～5丁目、百石町1丁目、旭町5丁目
田野町	⑯田野地区 ※	浜田東、(芝、北町、立町、西町、新町東、新町中、新町西、浜田中、湊東、湊中、湊西)の一部
いの町	⑰伊野地区 ※	谷、羽根町、大国町、西町、西地、公園町、幸町、元町、旭町、本町、大和町、加茂町、柳町、内野、菊楽、 東町、新町、北山、駅前町、(天神、駅東町)の一部
越知町	⑱越知地区 ※	越知甲の一部
四万十町	⑲窪川地区	本町、茂串町、東町、琴平町、北琴平町

※地区の一部が重点推進地区である地区(次の地図を参照)



※平成27年(2015年)～平成30年(2018年)に「感震ブレーカー配布事業」(高知県地震火災対策推進事業費補助金事業)において、感震ブレーカーを受け取られた方で、まだ設置をされていない方や設置でお困りの方は消防政策課(088-823-9098)までご連絡ください。

